(証券コード: 8886) 平成30年8月10日

## 株主各位

名古屋市中区栄四丁目 5 番 3 号 株式会社 ウッドフレンズ 代表取締役 前 田 和 彦

# 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成30年8月27日(月曜日)午後6時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年8月28日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市中区栄四丁目5番3号 KDX名古屋栄ビル2階 株式会社ウッドフレンズ本社
- 3. 目的事項

**報告事項** 第36期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)事業 報告および計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

#### 4. 招集に当たっての決定事項

以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.woodfriends.co.jp)に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計 監査人が監査報告を作成するに際して監査したものの一部であります。

- ・事業報告の「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保する ための体制」
- 計算書類の「個別注記表」

以上

- ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.woodfriends.co.jp)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会終了後に、出席いただきました株主様のうちご希望の方を対象に、 当社の事業活動をより一層ご理解いただくため、子会社である株式会社フォレストノート岐阜工場のパネル工場見学会を予定しております。

お手数ではございますが、参加をご希望の方は、同封の返信はがきにお名前を ご記入の上、ご投函いただきますようお願い申し上げます。

ご見学いただくパネル工場へは、当会場より車での移動となりますので、当社 にて送迎いたします。所要時間は移動も含め4時間ほどを予定しております。

<株式会社フォレストノート岐阜工場 概要>

住所:岐阜県養老郡養老町大坪15番地1

平成23年10月 工場(1号棟)開設

平成29年7月 プレカット工場(2号棟)竣工

平成30年5月 パネル工場(3号棟)竣工

# (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成29年6月1日から) 平成30年5月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における名古屋圏の分譲住宅市場は、他地域からの新規参入と地場業者の積極展開により、着工戸数が高水準で推移いたしました。

このような状況下、住宅事業におきましては、住宅産業における製造小売を目指し、木造住宅生産の工業化をテーマに建築資材の開発や設計・施工の生産性向上を進めてまいりました。同時に、用地仕入体制を強化するとともに、ITを活用した集客・販売促進・顧客管理などを推し進め、販売効率の向上にも努めてまいりました。当事業年度はこれらの施策が価格競争力や販売競争力において効果を生み出し、過去最高の住宅販売戸数を達成することができました。自社工場生産を軸に設計・施工の効率化と工期短縮を進め、品質を維持向上させながら市場の低価格化に対応してまいりましたが、その結果が表れたと考えております。

また、都市事業におきましては、RC造マンション2棟、木造戸建住宅技術を応用した木造アパート5棟を販売いたしました。

これらにより、当グループ全体の住宅販売戸数は過去最高の966戸(前事業年度比32.5%増。集合住宅/8棟146戸含む。)となりました。

AM (アセットマネジメント) 事業としましては、平成30年4月より新たに指定管理者として、ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部の運営受託を開始いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績およびセグメント別業績につきましては、 下記のとおりとなりました。 当事業年度の業績は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比
売上高	30, 813	18.6%増
営業利益	950	31.8%増
経常利益	850	50.7%增
当期純利益	611	42.4%増

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前期比
住宅事業	26, 884	5.4%增
AM (アセットマネジメント) 事業	226	59.5%增
都市事業	2, 519	1,085.8%增
その他事業	1, 182	1,008.6%增

① 住宅事業 事業工期短縮により販売戸数が増加し、売上 高が増加しました。

② AM (アセットマネジメント)事業 新たにウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部

の運営を開始し、売上高が増加しました。

③ 都市事業 前事業年度中に着工したRC造賃貸マンショ

ンの販売が完了し、売上高が増加しました。

④ その他事業 東京都内で宅地販売をしたことにより、売上

高が増加しました。

### (ご参考)

当グループの業績は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比
売上高	34, 327	15.9%増
営業利益	1, 216	16.0%増
経常利益	1,077	33.1%增
親会社株主に帰属する当期純利益	705	32.8%增

当グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前期比
住宅事業	28, 543	4.4%增
AM (アセットマネジメント) 事業	1, 792	6.8%増
都市事業	2, 764	496.1%增
その他事業	1, 345	415.7%増

# (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は579百万円であり、その主なものは子会社株式会社フォレストノートが運営する岐阜工場の工場建屋の新設等であります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金および借入金により充当した他、無担保普通社債の発行により、200百万円の資金調達を実施いたしました。

## (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

			第33期 平成26年6月1日~ 平成27年5月31日	第34期 平成27年6月1日~ 平成28年5月31日	第35期 平成28年6月1日~ 平成29年5月31日	第36期(当期) 平成29年6月1日~ 平成30年5月31日
売	上	高(百万円)	24, 769	23, 701	25, 974	30, 813
経常	· 利 益 〕 損 失 (	又 は △) (百万円)	△343	438	564	850
	純利益純損失	又 は ( △ ) (百万円)	△450	373	429	611
	たり当期純利 たり当期純損		△307. 35	254. 27	294. 16	420. 10
総	資	産(百万円)	15, 021	15, 364	16, 753	19, 409
純	資	産(百万円)	3, 521	3, 893	4, 231	4, 729

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (ご参考) 直前3事業年度の財産および損益の状況(連結)

			第33期 平成26年6月1日~ 平成27年5月31日	第34期 平成27年6月1日~ 平成28年5月31日	第35期 平成28年6月1日~ 平成29年5月31日	第36期(当期) 平成29年6月1日~ 平成30年5月31日
売	上	高(百万円)	27, 432	28, 135	29, 615	34, 327
経常	7 利 益 〕 損 失 (	又 は △) (百万円)	△150	438	809	1, 077
する	社株主に 当期純利 期純損失	益又(百万円)	△406	230	530	705
1 株当7 1 株当7	たり当期純利 たり当期純損	益又は  失(△) (円)	△276.82	157. 07	363. 41	484. 10
総	資	産(百万円)	18, 545	18, 109	19, 412	22, 424
純	資	産(百万円)	4, 576	4, 847	5, 328	5, 958

<sup>(</sup>注) 1. 第34期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

<sup>2.1</sup>株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (5) 対処すべき課題

当社事業の主力エリアである愛知県の平成29年度の新設住宅着工戸数は、前年度比10.2%増となり、3年連続の増加となりました。しかしながら、全国の住宅着工戸数は2020年頃から緩やかに減少していくことが予測されており、今後生存をかけた競争が一層激しくなると予想されます。また、少子高齢化、住宅に対する価値観の多様化、住宅購入層の低年齢化という要因から、住宅価格の低下トレンドは当面続くと考えております。

これらの課題に対処するため、当社は、量的生産によるメリットが発揮できる市場ポジションを確保することを目指します。工業化に基づくコスト削減と設計・施工の生産性向上を推し進め、独自性の高い商品供給に資する建築資材の開発にも注力してまいります。

さらに、ITの積極活用と適正労働・働き方改革にも積極的に取り組み、 企業間競争を勝ち抜いていく所存です。

株主の皆さまのご理解とご協力を得て、長期的視点で投資してまいりましたが、効果がようやく結果として見えてまいりました。心より感謝申し上げます。

今後も将来を見据えて、安定的成長を目指してまいりますので、引き続き ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### (6) 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金 (百万円)	当 社 の 議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
森林公民株	園ゴルフ:	場運営社	10	70.0	ゴルフ場施設の運営受託
株リアルウ	式 会 ッドマーケラ	社 ティング	10	100.0	不動産の仲介・損害保険代理店業
株式会社	ヒフジプロ	パティ	10	100.0	ビルメンテナンス 公園施設の管理運営
株式会社	フォレスト	ノート	20	100.0	建設資材の製造・販売 生活関連サービスの提供
株式会	社izmデ	サイン	25	100.0	インターネットサイトの企画・運営 広告代理業

## (7) 主要な事業内容 (平成30年5月31日現在)

事	業	区	分	主 要 な 内 容
住	宅	事	業	戸建分譲住宅の企画・設計・施工・販売
AM(	アセットマ	ネジメント	、)事業	指定管理者制度による施設の運営受託業務
都	市	事	業	収益不動産の開発・販売
2	の ft	也 事	業	不動産賃貸運営、上記以外の事業

## (8) 主要な事業所 (平成30年5月31日現在)

本社 名古屋市中区栄四丁目5番3号

東京支店 東京都千代田区内神田二丁目15番9号

# (9) 使用人の状況 (平成30年5月31日現在)

①事業別使用人の状況

	事	業	区	分		ſ	ŧ	用	人	数	
住	:	宅	事		業					113名	(37名)
A M	(アセ	ットマ	ネジメ	ント)	事業					6名	(8名)
都		市	事		業					2名	(0名)
そ	0	他	の	事	業					1名	(0名)
全	社	(	共	通	)					23名	(4名)
	É	<u>}</u>	計							145名	(49名)

### ②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
145名(49名)	19名増(4名増)	36.9歳	6.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、( ) 内は外数で、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。
  - 2. 臨時使用人は、派遣社員を除いております。
  - 3. 全社(共通)と記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

### (10) 主要な借入先 (平成30年5月31日現在)

借	入	先	借	入	金	額(百万円)
株式会	社 三 菱 U F	J 銀 行				1, 264
株式会	会社 り そ な	銀行				1, 129
三 井 住	友信託銀行株	式会社				840
株式会	会 社 名 古 屋	銀行				767
株式	会 社 十 六	銀行				696

### (11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の株式に関する事項(平成30年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 発行済株式の総数 1,480,000株

(自己株式21,778株を含む)

(3) 株主数 681名

### (4) 大株主

株	主	名	持株数(株)	持株比率(%)
ベスト	フレンズ	有限会社	616, 200	42. 2
株式会社	東邦レオホー	ルディングス	120, 000	8. 2
前	田	和彦	44, 200	3.0
前	田	扶 美 子	44, 200	3.0
橘		俊夫	44, 100	3.0
松	岡	明	44, 000	3.0
柴	田	労	40,000	2.7
株式	会 社 十	六 銀 行	24, 000	1.6
株式会	会社 り そ	な銀行	24, 000	1.6
株式会	社 三 菱 U	F J 銀 行	24, 000	1.6

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (21,778株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の処分

平成29年8月9日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

処分した株式の種類および数 普通株式 7,200株処分価額の総額 18,144,000円処分した日 平成29年8月31日

②当事業年度末における自己株式数 普通株式 21,778株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (平成30年5月31日現在)

会社における地位			氏			名	担当および重要な兼職の状況		
代	表	取	締	役	前	田	和	彦	代表執行役員 森林公園ゴルフ場運営株式会社代表取締役
取		締		役	伊	藤	嘉	浩	経理部長 兼 人事総務部長
取		締		役	Л	П	_	幸	川口一幸法律事務所所長(弁護士)
取締	取締役(監査等委員・常勤)			松	浦	和	雄		
取締役(監査等委員)			阪	野		實			
取締役 (監査等委員)				大	場	康	史	大場康史公認会計士事務所所長 CTS監査法人統括代表社員(公認会計士)	

- (注) 1. 取締役川口一幸氏、取締役(監査等委員) 阪野實氏および大場康史氏は、社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)大場康史氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務 および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 3. 情報収集の充実化を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、松浦和雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  - 4. 取締役川口一幸氏並びに取締役(監査等委員) 阪野實氏および大場康史氏は株式会社 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
  - 5. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入して おります。
  - 6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役との間 で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数(名)	報酬等の額 (千円)
取締役(監査等委員を除く)	6	90, 897
(うち社外取締役)	(1)	(4, 150)
取締役(監査等委員)	3	12, 714
(うち社外取締役)	(2)	(3, 720)
監査役	3	2, 886
(うち社外監査役)	(2)	(660)
合計	12	106, 497
(うち社外役員)	(5)	(8, 530)

- (注) 1. 上記には、平成29年8月29日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役3名(うち社外監査役2名)を含めております。なお当社は、平成29年8月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 2. 当事業年度末の取締役の員数は6名であります。
  - 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 4. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
    - ・当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額22,800千円(取締役6名に対し22,800千円)。
    - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額5,247千円(取締役6名に対し5,121 千円、監査役1名に対し126千円)。
  - 5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年8月30日開催の第25回定時株主総会において、年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成29年8月29日開催の第35回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成29年8月29日開催の第35回定時株主総会 において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
  - 7. 監査役の報酬限度額は、平成19年8月30日開催の第25回定時株主総会において、年額24,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 「(1) 取締役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席してお
取締役	ります。弁護士としての専門的知見および独立的・公平的な立場
川口 一幸	から、取締役会の場において助言・提言等必要な発言を行ってお
	ります。
	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査役として6
	回、監査等委員として11回出席しております。これまでの長年の
取締役 (監査等委員)	豊富な経験と幅広い見識および独立的・公平的な立場から、取締
取种位(監査寺安貞) 阪野 實	役会の場において助言・提言等必要な発言を行っております。
	また、当事業年度に開催された監査役会4回のすべてに、また、
	監査等委員会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交
	換等、適宜、必要な発言を行っております。
	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査役として6
	回、監査等委員として9回出席しております。公認会計士として
取締役(監査等委員)	の専門的知見および独立的・公平的な立場から、取締役会の場に
大場・康中	おいて助言・提言等必要な発言を行っております。
八物 尿火	また、当事業年度に開催された監査役会4回のすべてに、また、
	監査等委員会10回のうち9回に出席し、主に当社の経理システム
	並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

# 貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

\$2 D	∧ 455	<b>1</b> 1	(単位:千円)
科 目   資産の	<u>金額</u> 部	科 目 <b>の 角 債 の</b>	金 額 部
流動資産	17, 386, 620	流動負債	11, 160, 806
現金及び預金	2, 968, 185	工事未払金	1, 999, 908
		買掛金	36, 986
完成工事未収入金	5, 922	1年内償還予定社債	161, 600
売 掛 金	35, 652	短 期 借 入 金	6, 412, 643
販 売 用 不 動 産	6, 381, 191	1年内返済予定長期借入金	1, 394, 982
仕掛販売用不動産	5, 581, 402	未 払 金	429, 889
商品及び製品	4,019	未 払 費 用	71, 968
未成工事支出金	1, 415, 181	未 払 法 人 税 等	223, 289
'' '''		未成工事受入金	72, 580
原 材 料	24, 652	賞 与 引 当 金	142, 634
前渡金	366, 801	役員賞与引当金	40, 000
繰 延 税 金 資 産	103, 242	完成工事補償引当金	146, 450
関係会社短期貸付金	200, 000	そ の 他 <b>固 定 負 債</b>	27, 873 <b>3, 518, 744</b>
そ の 他	300, 369	固 <b>定 負 債</b>   社 債	3, 316, 744
固定資産	2, 022, 870	長期借入金	2, 366, 161
		受入保証金	655, 602
有形固定資産	1, 180, 669	役員退職慰労引当金	147, 853
建物	809, 839	繰延税金負債	13, 208
構築物	49, 137	資 産 除 去 債 務	3, 919
機械装置	489	負 債 合 計	14, 679, 551
工具、器具及び備品	20, 546	純 資 産 の	部
土 地	289, 700	株 主 資 本	4, 729, 334
建設仮勘定	10, 220	資 本 金	279, 125
		資本剰余金	284, 956
そ の 他	736	資本準備金 その他資本剰余金	269, 495
無形固定資産	65, 382	その他員本判示金	15, 461 4, 207, 015
ソフトウェア	64, 306	利益準備金	69, 781
そ の 他	1,075	その他利益剰余金	4, 137, 233
投資その他の資産	776, 818	固定資産圧縮積立金	29, 956
投資有価証券	8, 424	別途積立金	1, 170, 000
関係会社株式	52, 000	繰越利益剰余金	2, 937, 277
		自 己 株 式	△41, 762
関係会社長期貸付金	541, 194	評価・換算差額等	604
長期前払費用	77, 962	その他有価証券評価差額金	604
そ の 他	97, 238	純 資 産 合 計	4, 729, 939
資 産 合 計	19, 409, 490	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19, 409, 490

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年6月1日から) 平成30年5月31日まで)

科		目		金	額
売	上		高		30, 813, 352
売	上	原	価		26, 890, 176
売	上 総	利	益		3, 923, 176
販売	費及び一	般管理	費		2, 972, 585
営	業	利	益		950, 591
営	業外	収	益		
受 耳	対 利 息 及	び配当	金	29, 807	
補	助金	収	入	44, 696	
そ	0		他	69, 898	144, 402
営	業外	費	用		
支	払	利	息	208, 637	
そ	Ø		他	36, 010	244, 647
経	常	利	益		850, 345
特	別	損	失		
固	定資産	除却	損	175	175
税引	前 当 期	純 利	益		850, 170
法人科	总、住民税	及び事業	税		247, 607
法人	. 税 等	調整	額		△9, 277
当	期 純	利	益		611, 841

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から) 平成30年5月31日まで)

									* 155 · 1   1 /
			株	Ē	È	資	本		
		資	本 剰 余	金	利	山 益	剰	余	金
	資本金		7 00 10 10	資本剰余金		そ	の他利益剰タ	余金	利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計
当 期 首 残 高	279, 125	269, 495	11, 124	280, 619	69, 781	_	1, 170, 000	2, 485, 984	3, 725, 765
事業年度中の変動額									
当期純利益								611, 841	611, 841
剰余金の配当								△130, 591	△130, 591
自己株式の処分			4, 337	4, 337					
固定資産圧縮積立金の積立						31, 019		△31, 019	_
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,062		1, 062	_
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	4, 337	4, 337	_	29, 956	_	451, 292	481, 249
当 期 末 残 高	279, 125	269, 495	15, 461	284, 956	69, 781	29, 956	1, 170, 000	2, 937, 277	4, 207, 015

	株 主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△55, 569	4, 229, 941	1, 337	1, 337	4, 231, 279
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益		611, 841			611, 841
剰余金の配当		△130, 591			△130, 591
自己株式の処分	13, 806	18, 144			18, 144
固定資産圧縮積立金の積立		_			_
固定資産圧縮積立金の取崩		_			_
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			△732	△732	△732
事業年度中の変動額合計	13, 806	499, 393	△732	△732	498, 660
当 期 末 残 高	△41, 762	4, 729, 334	604	604	4, 729, 939

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【会計監査人の監査報告】

## 独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

株式会社ウッドフレンズ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国 良 ⑩ 業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田昌紀 卿業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウッドフレンズの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について 監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚 偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適 用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計 算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 【監査等委員会の監査報告】

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第36期 事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法 及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項 に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体 制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び 運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意 見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
  - ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部 統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等か らその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求 め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務 及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の 取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から 事業の報告を受けました。
  - ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 平成30年7月20日

株式会社ウッドフレンズ 監査等委員会

監査等委員松 浦 和 雄 (EII) (常勤) 監査等委員 野 實 (FI) (社外取締役) 監査等委員大 場 康 史 (FI) (社外取締役)

以上

# (ご参考)

# 連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	19, 000, 947	流動負債	12, 308, 409
現金及び預金	3, 796, 546	工事未払金	1, 672, 256
完成工事未収入金	6,044	買 掛 金	504, 260
売掛金	336, 746	1 年内償還予定社債	161, 600
		短 期 借 入 金	6, 878, 157
販売用不動産	6, 324, 786	1年内返済予定長期借入金	1, 626, 272
仕掛販売用不動産	5, 581, 402	リース債務	95, 491
商品及び製品	296, 612	未 払 法 人 税 等	262, 628
未成工事支出金	1, 387, 720	賞 与 引 当 金	191, 122
	154, 079	役員賞与引当金	40,000
	,	完成工事補償引当金	146, 450
原 材 料	224, 569	て   ジー	730, 169 <b>4</b> , <b>157</b> , <b>803</b>
繰 延 税 金 資 産	117, 739	社	332, 000
そ の 他	774, 699	長期借入金	2, 945, 371
  固定資産	3, 423, 297	リース債務	48, 627
有形固定資産	3, 017, 470	退職給付に係る負債	1, 756
		役員退職慰労引当金	147, 853
建物及び構築物	1, 409, 643	資 産 除 去 債 務	13, 085
機械装置及び運搬具	647, 078	繰延税金負債	13, 208
土 地	315, 700	そ の 他	655, 900
コース勘定	429, 761	負 債 合 計	16, 466, 212
リース資産	113, 462	純 資 産 の	部
建設仮勘定	30, 220	株 主 資 本	5, 635, 225
	,	資 本 金	279, 125
そ の 他	71,605	資 本 剰 余 金	284, 956
無 形 固 定 資 産	98, 861	利 益 剰 余 金	5, 112, 906
投資その他の資産	306, 965	自 己 株 式	△41, 762
   投資有価証券	8, 424	その他の包括利益累計額	604
繰 延 税 金 資 産	70, 171	その他有価証券評価差額金 非 支 配 株 主 持 分	604
	228, 369	純 資 産 合 計	322, 201 5, 958, 032
資産合計	22, 424, 245	負債・純資産合計	22, 424, 245
<u>д н п</u>	22, 727, 270	天庆 作只庄口目	22, 727, 270

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年6月1日から) 平成30年5月31日まで)

科	E	1	金	額
売	Ŀ	高		34, 327, 995
売	上 原	価		29, 577, 846
売	上 総 利	益		4, 750, 149
販売 費	貴及び一般管理	里 費		3, 533, 753
営	業利	益		1, 216, 395
営	業 外 収	益		
受 取	利息及び配当	鱼 金	684	
補	助 金 収	入	84, 216	
そ	Ø	他	58, 681	143, 582
営	業 外 費	用		
支	払 利	息	239, 592	
そ	Ø	他	42, 562	282, 155
経	常利	益		1, 077, 822
特	別損	失		
固氮	定 資 産 除 却	損	11, 122	11, 122
税金等	調整前当期純	利 益		1, 066, 700
法人	、税等合	計		323, 758
当	期 純 利	益		742, 942
非支配核	*主に帰属する当期純	利益		37, 886
親会社构	*主に帰属する当期純	利益		705, 055

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から) 平成30年5月31日まで)

(単位:千円)

					(十四・114)
		株	主 資	本	
	資 本 金	資 本 金	利 益	自己株式	株 主 資 本計
当 期 首 残 高	279, 12	5 280, 619	4, 538, 442	△55, 569	5, 042, 617
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			705, 055		705, 055
剰余金の配当			△130, 591		△130, 591
自己株式の処分		4, 337		13, 806	18, 144
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	4, 337	574, 463	13, 806	592, 607
当 期 末 残 高	279, 12	5 284, 956	5, 112, 906	△41, 762	5, 635, 225

	その他の包括	舌利 益 累 計 額		
	そ の 他 有価証券評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	1, 337	1, 337	284, 315	5, 328, 270
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				705, 055
剰余金の配当				△130, 591
自己株式の処分				18, 144
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)	△732	△732	37, 886	37, 153
連結会計年度中の変動額合計	△732	△732	37, 886	629, 761
当 期 末 残 高	604	604	322, 201	5, 958, 032

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書については、参考情報として記載しているものであり、会計監査人の監査を受けておりません。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の 事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき、金120円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は174,986,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年8月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条につきまして事業目的の追加するものであります。

## 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります(下線は変更部分を示しております)。

現行定款	変
第1章 総則	第1章 総則
[目的]	[目的]
第2条 1.~18. (条文省略)	第2条 1.~18. (現行どおり)
(新 設)	19. 地方自治法に基づく指定管理
	者制度による公共施設の運営
	受託に関する業務
19. 上記各号に付帯する一切の事	<u>20.</u> 上記各号に付帯する一切の事
業	業

# 第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見 はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

9 0				
候補者 号	<ul><li>ふりがな</li><li>氏</li><li>名</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、重要	地位、担当およびな兼職の状況	所有する 当 株式の数
1	まえだ かずひこ 前 田 和 彦 (昭和21年1月8日)		フ場運営株式会社 代表取締役	44, 200株
2	※ ささはら としあき 笹 原 利 明 (昭和38年6月9日)	平成8年10月 平成12年8月 平成12年8月 平成23年6月 平成23年6月 平成25年10月 平成25年10月 平成26年6月 平成27年7月 平成28年3月 平成30年6月	当社取締役管理部長 当社取締役執行役員管理部長 当社取締役上席執行役員 住宅事業部長 当社取締役上席執行役員 不動産開発本部長 当社取締役上席執行役員 不動産開発本部長兼東京事業本部 長 当社取締役上席執行役員 エンジニアリング本部長兼東京事 業本部長 当社取締役上席執行役員 エンジニアリング本部長 当社取締役上席執行役員 住宅事業本部長兼エンジニアリン グ本部長 当社上席執行役員経理部長(現 任)	12, 700株

候補者 号	<ul><li>ありがな</li><li>氏 名</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、重要	地位、担当およびな兼職の状況	所有する 当 株式の数
3	※ かとう たけお 加 藤 猛 雄 (昭和23年1月11日)	(重要な兼職の	大建工業株式会社入社 同社開発研究所所長 DAIKEN SARAWAK SDN. BHD 取締役社長 大建工業株式会社 取締役上席執行役員総務人事部長 同社退職 当社入社 当社建設資材事業本部長 当社執行役員建設資材事業本部長 当社執行役員建設資材事業本部長 株式会社フォレストノート 代表取締役(現任) 当社取締役執行役員建設資材事業 本部長 当社上席執行役員建設資材事業本 部長 当社上席執行役員建設資材事業本 当社上席執行役員建設資材事業本 が長 当社上席執行役員建設資材事業本 が長 当社上席執行役員住宅部品開発部 長(現任) り、大次)	1, 500株
4	かわぐち かずゆき 川 ロ 一 幸 (昭和44年7月7日)	平成14年10月 平成20年12月 平成21年1月 平成22年8月 平成27年8月 (重要な兼職の	司法試験合格 大脇・鷲見合同法律事務所(現しるべ総合法律事務所)入所 同所退所 川口一幸法律事務所開所、所長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任) り状況) 事務所所長(弁護士)	-

(※印は、新任の取締役候補者であります。)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 2. 川口一幸氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 同氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。同氏は、弁護士としての専門的知見ならびに企業法務に関する豊富な経験から、当社取締役として当社の経営に適切な助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - 4. なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、 本総会終結の時をもって3年となります。また同氏は過去に当社の社外監査役であり ました。
  - 5. 同氏との責任限定契約の内容は以下のとおりであります。 当社は川口一幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項 の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠 償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏 の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
  - 6. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役阪野實氏および 大場康史氏が辞任により退任されますので、監査等委員である取締役2名の補 欠選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者は、それぞれ監査等委員である取締役の阪野實氏および大場康史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	<ul><li>ふりがな</li><li>氏名</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、重要	地位、担当およびな兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	※ かたぎり まさひろ 片 桐 正 博 (昭和25年6月24日)		愛知県地域振興部次長 愛知県地域振興部長 愛知県副知事 愛知県副知事退任 名古屋競馬株式会社 代表取締役社長 学校法人同朋学園理事(現任) 学校法人名古屋学院理事(現任) か状況) 美國理事	-株
2	※ みわ かつとし 三 輪 勝 年 (昭和34年1月7日)	昭和56年4月 昭和60年2月 平成8年6月 平成8年7月 平成10年10月 平成16年8月 (重要な兼職の株式会社三輪を	財団法人日本不動産研究所入所 不動産鑑定士登録 財団法人日本不動産研究所退所 三輪不動産研究所(現株式会社三 輪不動産研究所)開所、所長 有限会社サラライト・コンサルテ イング・パートナーズ名古屋設立 代表取締役(現任) 株式会社三輪不動産研究所 代表取締役(現任) 株式会社三輪不動産研究所 代表取締役(現任) たま取締役 のサルフ・パート	-株

(※印は、新任の取締役候補者であります。)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 2. 片桐正博氏および三輪勝年氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 片桐正博氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。同氏は、愛知県副知事を歴任する等、地方行政に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識を有しております。監査等委員である社外取締役として、当社の取締役会の意思決定の適正性を確保し、監査・監督体制の強化に資することを期待できるものと判断しております。
  - 4. 三輪勝年氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。同氏は、不動産業界における豊かな経験および幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役として、当社の取締役会の意思決定の適正性を確保し、監査・監督体制の強化に資することを期待できるものと判断しております。
  - 5. 片桐正博氏および三輪勝年氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第 427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締 結する予定でおります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425 条第1項に定める最低責任限度額といたします。
  - 6. 片桐正博氏および三輪勝年氏は株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の 要件を満たしており、両氏の選任が承認され就任した場合には、独立役員として届け 出る予定であります。

### 第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により退任される監査等委員である取締役阪野 實氏および大場康史氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における 一定の基準に従い、相当額の退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役在任期間中を含めて 監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

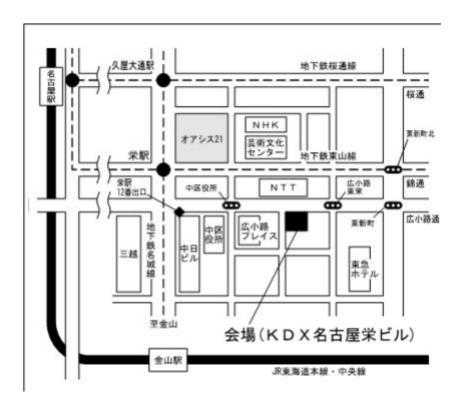
退任される監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
阪野 實	平成22年8月 当社社外監査役 平成29年8月 当社社外取締役監査等委員(現任)
大場 康史	平成27年8月 当社社外監査役 平成29年8月 当社社外取締役監査等委員(現任)

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄四丁目5番3号 KDX名古屋栄ビル2階 株式会社ウッドフレンズ本社 TEL 052(249)3503(代)



- ◎地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車、12番出口から東へ4分
- ※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。